

令和4年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和4年7月11日（月）午後2時00分～4時10分
- 2 場 所 新温泉町役場 会議室
- 3 出席者
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、中村教育委員
山本教育委員、阪本教育委員、西村教育長
(事務局) 中島こども教育課長、谷渕生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人
西村町長、西村教育長
- 5 協議・調整事項
 - (1) 児童生徒等の問題行動について
 - (2) 令和4年度の教育委員会の主な事務事業について
 - ①こども教育課
 - ②生涯教育課
 - (3) 浜坂地域の認定こども園の整備について
 - (4) その他

開会 午後2時00分

○吉田課長補佐 それでは、皆さん、こんにちは。お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第1回新温泉町総合教育会議を開催をさせていただきます。

この会議は、地教行法に基づき開催するものでございます。いじめの問題、教育行政に対する予算措置などについて、町長と教育委員とでご協議いただく場ということになります。どうぞよろしくお願いたします。

開会に当たりまして、主催者であります町長よりご挨拶を申し上げます。

○西村町長 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところをご出席いただき、誠にありがとうございます。現在の当町の最大の課題というのは、浜坂認定こども園の早期推

進ということで、実はこの4月、3月議会で1億6,000万の現在地周辺における土地買収費などの予算を減額修正されたということを受けて、4月に全町議会議員さんの意見を、お話を1人ずつ個別で意見を聞かせていただく、そういうことをやってまいりました。それによって、今回一定の、町民も、それから議会も、それから町当局も、三方よしという、そういう道を探ろうということで、そういう会合を、話し合いの場を持たせていただいた結果、全てが満足するということは非常に難しいなと感じたんですけど、一定の方向性が固まりましたので、本日の会議の中でご報告をさせていただきたいと思っております。議題としては、ほかにもあるとかあるわけですけど、最大の課題、こども園の方向性について、現状をご報告をさせていただきたい。それによって、また教育委員の皆さんからもご意見をいただきたいなと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

○吉田課長補佐 ありがとうございます。

この後の進行につきましては、町長のほうでお願いしたいと思えます。

○西村町長 それでは、協議・調整事項ということで、(1)児童生徒等の問題行動について事務局より報告をお願いいたします。

○樹岡参事 それでは、私のほうからは、ご説明をさせていただきます。

まずは、刑法犯行為、虞犯行為について、定義を踏まえご説明をいたします。ここでいいます刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどをいいます。ぐ犯行為は、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などをいいます。

新温泉町の刑法犯行為についてですが、令和3年度は小・中合わせて8件となっています。内容は、生徒間暴力や万引きなどです。同一の内容でも、関わった児童生徒の数で件数としているため件数が大きく増加しています。教育委員会としましてはこのような事態が発生していることを重く受け止め、引き続き生徒指導体制を充実させていきます。ちなみに、今年度は0件です。

続きまして、ぐ犯行為についてですが、こちらの令和3年度の発生件数が増加しています。内容は、家出、深夜徘徊、無断外泊などですが、同一の生徒が関わっている事案として報告を受けています。引き続き、あらゆる場面を通して生徒指導の体制を充実させるとともに、生徒に寄り添った指導体制の充実、また研修を充実させていきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等との連携

も深めてまいります。ちなみに、今年度は0件になります。

続きまして、いじめの認知についてです。いじめ防止対策推進法によるいじめの定義は、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等との一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、インターネットを通して行うものも含まれます。当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいうとあります。この定義に基づき積極的な認知を図ってまいりました。積極的な認知をする理由は、児童生徒の命を守るため、まずは早期発見、早期対応が重要であるという認識からです。本町の実態を見ますと、令和元年度までは全国の傾向と同じく認知件数は増えております。しかし、令和2年度は減少し、令和3年度はまた増加しております。全国的に同じ傾向ですので、コロナ禍において活動が制限されたり、人との接触が制限されていることが影響している可能性があります。引き続き、児童生徒の心のケアは重要だという認識の下、しっかりと生徒指導体制を充実させ、積極的認知を図っていきます。いじめの態様ですが、一番多いのは、例年と同じ、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるです。2番目に多いのが、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。3番目に多いのが、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりするになります。なお、いじめに関してどういうふうに認知をしているかと申しますと、一番多いのが教職員の確認、次に多いのが本人からの申告ということになっております。教職員によるきめ細やかな児童生徒を見る目、また、本人が教職員に相談しやすい体制づくり、これを引き続き図っていくよう努めてまいります。

続きまして、不登校、長期欠席についてです。不登校と長期欠席の定義から説明を申し上げます。不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること、ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとされています。長期欠席は、不登校で除かれている病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。不登校には、多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教職員との関係、学業不振、進路に関する不安、転校や入学時の不適応、学校の決まりをめぐる問題、部活動への不適応などです。全国的においても、兵庫県においても、不登校は増加する傾向にあります。引き続き、新温泉町適応指導教室（ほっ

と児遊)とも連携をし、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導を行ってまいります。そうすることで自立心や社会性を育て、学校、家庭と連携を密にしながら学校復帰等を図ってまいります。また、不登校だけでなく、長期欠席を含め、スクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センター等の関係機関とも連携を深めながら事業を展開してまいります。私からの説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。樹岡参事から児童生徒の問題行動について報告がありました。委員の皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

先日、ヤングケアラーのビデオを見ましたが、そういうデータは今はないですか。

○樹岡参事 ヤングケアラーについてなんですが、新温泉町の小・中学校で該当する児童生徒はいないという調査結果になっております。ただ、家庭にケアが必要なご家族がおられたりとか、何らかの支援が要る子どもたちのいる可能性もありますので、町の人権教育協議会の教職員の研修会で、積極的な子どもの見守りを図るようにお伝えをしたり、また、関係機関と連携をしながら子どもを丁寧に見ていくように、学校園には伝えております。

○西村町長 ありがとうございます。委員の皆さんから意見があったらお願いします。

それでは、次の(2)の令和4年度教育委員会の主な事務事業について、まず①のこども教育課の事業について説明をお願いいたします。吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 それでは、新規や拡充の部分を主に説明させていただきます。

県立浜坂高校支援事業ということで、拡充をさせていただいております。中身としましては、今年度から支援員を配置して、浜坂高校の魅力づくりの取組をさせていただいております。5月から週2日、1日4時間勤務といったことで活動をしていただいている状況でございます。

次、新規ということで、GIGAスクール運営支援センター設置事業ということで、GIGAスクールの事業の推進のため、但馬内の3市町合同で設置をさせていただいております。民間の活用ということで、システムリサーチに委託をして、GIGAスクールの推進を図っていくという取組をさせていただいております。

その次、これも新規ということで、学校図書館司書配置事業ということで、こちらにつきましては、5月から週2日勤務ということで配置をさせていただいております。2校を指定校ということで、照来小学校と夢が丘中学校に週1日ずつ勤務をしていただいております。先日、学校訪問の中で照来小学校の図書館を見ていただいたと思

いますが、図書館司書がいろいろ取り組んでいただいている状況でございます。

それから、学校運営協議会事業が拡充しています。照来小学校、浜坂南小学校は既に設置済みということですが、今年度、浜坂東小学校、浜坂西小学校に設置ということで取り組んでおります。来年度、令和5年度につきましては、町内の全小・中学校に設置を予定しております。

次に、これは継続事業であります。特別支援指導補助員の配置ということで、今年度10名配置ということで予算を確保させていただいておりますし、スクールアシスタントにつきましては、小・中合わせて21名の予算を確保させていただいているという状況でございます。その次、スクール・サポート・スタッフにつきましても、引き続き全小・中学校に配置ということで実施をさせていただいております。スクールソーシャルワーカーにつきましても、こちら、県の補助事業では週2日ということですが、それに加えて町の費用負担で、合わせて週4日の勤務で活動をしていただいている状況でございます。

最後に拡充ということで、学校給食センター事業でございますが、今年度より児童生徒の給食費の負担につきまして、半額町費で負担ということで、子育て支援の一環として予算化をさせていただいております。こども教育課からは以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。引き続き、生涯教育のほうの説明をお願いいたします。

○谷渕生涯教育課長 それでは、生涯教育課の主な事業につきまして簡単に説明をさせていただきます。

最初に、日本遺産地域活性化事業につきましては、北前船寄港地・船主集落諸寄、それから、麒麟獅子舞の構成文化財を生かした事業ということで、ガイドマップの作成や麒麟獅子の巡回展、それからふるさと教育として、子ども「海の学校」の開催などを行います。

それから、地域と学校の連携・協働体制構築事業につきましては、放課後等支援活動の中で放課後子ども教室を開催しておりますが、コミスクを設置する学校、東小学校と西小学校、西小学校ではもう既に子ども教室を行っておりますが、東小が今年度新たに開催することとしております。

それから、生涯学習施設維持管理事業としまして、奥八田地域に地区公民館を設置して、4月から運営をしていただいております。

そして、図書館関係の事業につきましては、適切な図書購入、それから温泉公民館図書室や文ちゃん文庫など関係機関や団体と連携した図書環境の充実を図っていく事業に取り組めます。

そして、スポーツのほうでは、麒麟獅子マラソン大会は3年ぶりに開催しましたし、ビーチフェスタにつきましても3年ぶりの開催を予定しております。

次に、豊岡の専門職大学の地域連携事業、これは企画課の予算で上がっておりますが、この中で夢ホール運営研修をさせていただきます。内容としましては、夢ホールのオペレーターの養成のための強化事業に取り組むこととしております。

そして、中学校芸術劇場実施事業につきましては3年に1回行っておりますが、今年度は開催する年にありまして、9月16日に「BLACKBOT TOMBRASS BAND」の開催を予定しております。

そして、文化財保存活用地域計画策定事業につきましては、3年計画の2年目というところで、今年度は地域計画の策定に向けて協議を行ってまいります。

それから、夢ホール自主事業につきましては、クラシックパーク、それから桂吉弥さんの落語鑑賞会、それから「アラスカ」といった朗読劇の開催を予定しております。

そして、ふるさとの成人式事業となっておりますが、今年度につきましては「はたちのつどい」という名称で実施することとしております。

人権啓発、人権教育、隣保館活動につきましては例年どおりの取組、そして、地区学習会では、テーマに沿ったビデオを見ていただくなどの学習会を計画しております。

そして、資料には掲載しておりませんが、令和3年度の繰越事業としまして、文化財収蔵庫整備事業にも取組をさせていただきます。以上、簡単ですが説明をさせていただきました。

○西村町長 ありがとうございます。

今年度、体育協会は名前がスポーツ協会に変わったとか、それから人事も、会長さんも替わられたようですので、その辺も報告をしていただけますか。

○谷淵課長 体育協会につきましては、5月に「スポーツ協会」という名称に変わりました。県のほうも体育協会からスポーツ協会に変わりましたので、それに合わせまして変更をしたということで通知を受けております。そして、会長につきましては、今まで西岡安雄さんが会長を務めておられましたが、今年度から稲垣孝一さんに会長を務めていただいております。

○西村町長 毎週のようにイベント、事業が生涯教育を中心にたくさんあります。僕も結構出るんですけど、あまりにも多過ぎて大変だなという感じもしております。そういう事業の在り方も踏まえて、教育委員さんからご意見をお願いしたいと思えます。まず、こども教育の分につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

昨年度から一番課題になっているのは、県教委が浜高の在り方についていろいろと、提案も含めて、地域との関わりをもっと深めてほしいと、昨年6月からずっといろんな提案を受けておるようであります。そういった点も踏まえた上で、皆さん方からご質問、ご意見をいただければと思っております。

それから、スクールアシスタントなどの勤務形態について、他の市町は夏休みも勤務していて、うちは夏休みは学校に合わせて休む、そういう在り方について、ご意見をいただいています。スクールアシスタントについては、当町は県下でも最も充実、人的に充実はあるわけですけど、議会からは資格がどうだとかいろんな指摘もありますし、スクールアシスタントの成果が出ているのかどうか、それについても、教育委員会としてご意見があればいただきたいと思っております。たくさん事業をされていますけど、委員の皆さんから具体的にご意見をいただければと思っております。

宮口教育長職務代理者、いかがですか。

○宮口教育長職務代理者 浜高の支援事業について、今年の中学校卒業生、夢が丘、浜坂中学校合わせて城北だけでも30名、ほかの私立とかにも数名出ておって、浜高には定員の80に対して全く埋まらない状況が本年も続いております。

ここでいろんな支援、浜高の良さだとか、浜高の興味ある学校づくり、中学生が本当に浜高に行って勉強してみたいと、こういうことを学んでみたいというようなものが私の中に見えんですね。将来を考えたときに、この3年間で自分の進路を決めていくということを考えたときに、ある程度の道を、確定ではないですけども、そうなったときには、中学校と高等学校の生徒が一緒になってボランティア活動できれいに清掃するとか、それが将来の仕事に結びつけられるかどうか、自分の一生をかける仕事に結びつくかどうか。これだけの状況でも、ほかの学校を受験しているという姿を見ていると、こちらが発信しているようなことが保護者にうまく伝わっていないんじゃないかなと感じますね。

私は何人か城北に行った子に聞いてみたけれども、自分が高校に行って、部活だと

かサークル活動だとか、選択肢があるというので、浜高と比較したときに、浜高では限られるというので、自分が3年間、勉強もだけれども、いろんな体験あるいはサークル活動、部活動をやってみたいというそれから見ると、浜高には魅力はないですという言い方を生徒はしているし、親も我が子が最終的に選択した学校に行かせたいと。今、地区ごとにバスが回っているの、通学にもすごく便利がいいし、親は心配ないという、そういう条件がそろっているような感じがするものだから、それに勝るものが浜高にあればいいけど、ただ一部の子には関心があるけれども、全体から見たら大きなものがないじゃないかなと。それをすごく感じますね。

定員割れが20人ぐらいになってくると、本当に根本的に考えていかなきゃならんのと違うかなと思いますね。

○西村町長 今年の浜高は定員80人で何人行ったんですか、地元。昨年度は55人で、今年はちょっと増えたんですね。

○吉田課長補佐 62人です。

○西村町長 でも、城北に行く生徒も増えてるんですよ。

○宮口教育長職務代理者 結局、友達同士の関係もあるし、本当に特待で、部活の関係で、サッカーとか、野球とか、あるいはバレーとか、ソフト、いろいろあるけれども、特待で入れる生徒もその中の何割かはおるけども、特待生でなしに、一般生として入る生徒のほうがもちろん多いわけで。

○西村町長 現状はどうですか。

○西村教育長 今、宮口教育長職務代理者からあったんですけども、浜坂高校の魅力が生徒や保護者にどう伝わっているのかなというようなことをご意見いただいたと思うんですけども、存続するために、浜坂高校の魅力をどう伝えていくか、知ってもらうかというようなことで、本当にいろんな取組をしてきているんですけども、私は、まず先生同士がつながらないと駄目だということを考えて、中・高の管理職と、それから教育委員会が入って連携会議をずっと持っています。その中で、今まで知らなかったこと、高校のことが見えなかったこと、いろんなことが分かってきて、見えるようになってきましたし、中学校の校長にもそれを知ってもらうことができたということがあります。その話合いの中で、じゃあ、どうつないでいくかということで、いろんな議論をしながら進めています。先生同士がつながる、そうすることによって先生と子どもがつながる、子ども同士がつながるということで、結局は学校同士がつ

ながっていくということ。それと同時に、地域の皆様に知っていただくということで、発信ということがすごく大事ということで、新聞であったり、ケーブルテレビであったり、町の広報であったり、いろんな形で浜坂高校の良さを知っていただくという取組をしてきています。

今年度ももう既に、子ども同士のつながりということで松林の清掃があるんですけども、その中で先輩とつながることで、少しでも浜坂高校のことがそこで話題になったり、知ったりできるのではないかとということもありますし、それから、地域のことについて一緒になって取り組むということは意味深いと思っています。

それから、高校の先生が中学校に行って出前授業をしているんですが、中学生は大変喜んでるように聞いていますし、高校に行って、難しいと思っていたことが、いや、こんなに楽しく学習ができるんだと、そればかりじゃないんですけども、そういうことの発見にもなっています。

子ども同士の交流会を持たせていただきました。浜坂高校から各中学校に出向いて、子どもから見た浜坂高校の魅力について伝えていくということで、パワーポイントで伝えてくれていました。少し見に行きましたけれども、そのことが子どもたちにとったら、先輩たちから聞いたということで、先生から聞くよりすごくインパクトがあって、非常にその交流会はよかったと、好評だったというふうにアンケート結果からも出ております。地道ではありますが、そういった取組。

そして、支援員を配置したことで、企業をずっと訪問してもらってまして、卒業して就職しました、でも、その後、この浜坂高校を卒業した子どもたちがどう企業の中で活躍しているのかとか、そういったことまで追跡調査ができていませんでしたので、支援員を配置することによって、いろんな企業に出向いていただいて、子どもたちがどう今頑張っているのかとか、そういったことを把握していただいて、高校に持ち帰ってもらって、高校でも検証していくというような形、そういったつながりをこの支援員を配置したことで、今は効果的に動いているのかなと思っています。これからは、いろんな企業からどんどん求人が来ているそうです。そういった整理を支援員にさせていただいて、高校の先生たちともしっかりつながっていくというようなことを考えています。

○宮口教育長職務代理者 今、浜高の進学率というのはどうなんでしょうか。例えば、四大、短大、専門学校、卒業生の数から見て、例えば四大のほうに、国公立も含めた

四大のほうにどれぐらいのパーセントで受験しているのか。私は、親から見たらそっちのほうに興味、関心があるんじゃないかと。進学に関して、高校だけで終わるんじゃないと。その先を見た中で、専門学校を選択する生徒もあるでしょう、あるいは、短大で資格を取ってという方向に進みたいという生徒もいるでしょうし、その辺の進学率がどうなっているのか。あるいは、就職する、家の仕事を継続してやっていくという、その辺の率がね。

○西村町長 数字は掌握していますか。

○西村教育長 今資料は持ってきてないですけども、把握はしています。先ほど申し上げるのが抜けておりましたけれども、その部分です、宮口教育長職務代理者がおっしゃったように、保護者にしたら卒業後がどうなっているかというところがやっぱり知りたいということで、去年度、その部分をしっかりと高校説明会の中で、高校のほうから、これだけの実績を上げているんだということを、進学率についてしっかりと伝えてほしいということ、町教委からも、それから中学校の校長からもありまして、そういった説明になっております。ある保護者が言っておられましたけども、やっぱり浜高は進学率というのはすごくいいんだというようなことは聞きましたし、だから、保護者の中にもそういった認識はあるということは思っております。今、資料、取りに行っていると思いますけれども。

○宮口教育長職務代理者 浜高も鳥大だとか、かなりの実績を持っていますけど、城北のほうがもっと持っている、浜高よりはそういう枠を。さっき教育長が言われたように、本当に出た後の先がなかなか見えない、これがもう少し見えてくれたらもっと浜高のアピールにもつながってくる。本当に親も、生徒も、やっぱりそのところが見えてくるともっと違うんじゃないかなと。

○西村町長 現状、情報開示が少ないわね。だから、やっぱり高校とのつながりが薄いという、そういうことが背景にあると思いますが。樹岡参事、分かりましたか。

○樹岡参事 今年度作りました浜高の令和5年度学校案内の最後のところに、浜坂高校の進路実績ということで過去4年間のデータが載っております。浜坂高校につきましては、まず就職に関しては28%、短大や専門学校が35%、大学が37%になっております。その大学の内訳なんですけど、私立が22%、国公立は15%。そして、具体的な大学名が、鳥取大学以外にも、新潟大学や山口大学、三重大学というふうになっております。就職につきましては、兵庫県の職員であったり、新温泉町の職員、

自衛官や東京消防庁等が記載されています。民間につきましては、数多く地元の企業も書かれて載っております。

校長と教育長との会議の中でも、今ここに出ておりました、この進路実績等をしっかり発信していく必要があるという議論がされておりますので、パンフレット等には分かりやすく掲示ができるように工夫をしていただいております。

○西村町長　そういう資料を教育委員にも持ってもらわんと、やっぱり共通認識をしようと思ったら、そういう資料は大事だと思うので、ぜひ教育委員の皆さんにもお配りしてほしいです。

それと、鳥大とか環境大とか、地元の鳥取、近い大学の進学はどうなんですか。

○樹岡こども教育課参事　鳥取大学も鳥取環境大学も実績としてはございますし、この資料にも載っております。また、大学との連携を図りながら授業も進めているということは各校長のほうからも聞いております。

○宮口教育長職務代理者　学校によって、いろんな学校、国公立問わず、推薦枠をたくさん持っている、過去の実績もあるでしょうし、過去何名受験したということもあるでしょうけど、そういうものが数字に現れてくるんだろうなと。浜高の実績では、3分の2の生徒は何らかの形で進学していることを考えたときには、やはりそっちの子たちに対して魅力を伝える。高校を出た後はこういうことを専門的にやりたい、高校の中で学んでいきたい、そしてそれをより専門的に勉強したいと感じていると思うので、その辺のところを子どもたちに魅力あるというか、関心あるというか、そういうものを何とか保護者とともに感じられたら、浜高の知名度というか、変わるんじゃないかと思います。

○西村町長　そういったところを何とか、行政としてはとにかく浜高は、新温泉にとって唯一の高校、そういうスタンスですので、何とか盛り上げて、みんなが浜高に極力行っていただけるよう、そういうバックアップをしたいということであります。

○宮口教育長職務代理者　麒麟獅子舞の関係で、今、浜高がサークル活動をやっていますね。いろんなところに出て活躍していますけれども、例えば浜坂の川下祭りでも、小学校から中学校まで見てるし、高校に入ったらこういうサークル活動もあるんだなというのは一つの発信にもなってくるかなとは私は思っていますけれどもね。

○西村町長　今年度は、特に目玉としては支援員を配置することで、高校との関係プレー、地域とのつながりを深めていきたいという方針でやっていきたいと思っております。

ます。順番に、山本委員から、現状について何かございますか。

○山本委員 今も議論に出ていました浜坂高校の支援員さんについて、やっぱり浜高を魅力ある学校としてPRするためには、非常に重要な職責なんだろうなと。

県立高校と比べて、私学、城北にしろ、近大にしろそうですけども、特待生の制度もそうでしょうけど、試験を受けて優秀な生徒には免除するから来いとか、そういう経営努力をやっぱり私学は私学なりにやってこられた結果が今の現状なんだろうなというふうに思うんです。県立高校については、県がある程度面倒を見てくれると。だけど、もう今現在、これだけ少子化が進んできて、現在の学級数を維持していくということが県もしんどくなってきたんだらうと思うんです。ですので、各市町にその分を求めてきているのが今なんだろうなと思っていますので、先ほどから出てますように、町がそういう支援員さんを派遣して、本来、高校の職員がやっていることをその人たちにさせていただくということが、内外へのアピールはもちろんなんですけども、その分、従来からおられた先生については、資質の向上につなげていただく必要があると思います。例えば、中学校の英語の先生なんかでも、すごく優秀な先生が町内にはたくさんおられるんですけど、高校へ行ったら、もう授業はずっと全部英語でやるとか、ここに来たら語学が伸びるとか、海外との交流もされているわけですから、そういう浜高ならではの先進性を持った取組や、それから先ほどから出ています麒麟獅子だとか、そういう伝統文化にも触れるような課程だとか、そんなものをやっていたきたいなと思っています。そのためには、支援員さんは非常に大切な役割だなということも思っていますし、先ほどからの話の中にも、どんどんこれから生徒を増やしていく大きなヒントがあったように思っています。例えば中学校でも、トライやる・ウィークで来た中学生が、小学校の6年生の子に、中学校生活はこんなですというのを大体持ちます。先ほどもあったように、高校生が中学校3年生に対して高校生活をPRするとか、中学生の不安に答えて、実際に今高校に行く子がちゃんと語ってあげるとか、そういう機会というのは、これからどんどん持つべきだろうなと思っていますし、例えば今年豊岡に開学になった芸術文化観光専門職大学にもたしか1人行っていますよね。その子のことも大きく新聞に取り上げられたと思うんです。そういう特色ある大学とか、浜高から実際にこういう大学に行って、今こういう学習をして、私は浜高でよかったなあとか、何かそういうようなことをもっと支援員さんが取り上げてPRしてあげるとかね。こうやって努力をされて、今も中学校と高校とが一

緒になって頑張ろうとしとられるわけですから、この成果が出るのはあと何年先になるか分かりませんが、今駄目だなあとか、そういう結論をすべきじゃないなあと、実際に進学も五十何名から六十何名というふうが増えてきたと先ほどの話にもあったわけですから、こういった生徒は今後ももっともっとプラスされて上積みになってくるのかなと。村岡高校は、はっきりとスキーで全国から生徒を集めるというようなことを、何年前かな、言われて、そういうコースをつくったとか、実際にそうやって特色を出していますから、浜高もこれからそういう特色をとにかくしっかり出していくということは大切なのかなということ、浜高の問題については思いました。

ほかにも、いいですかね、もう時間がないので。

○西村町長 いや、大丈夫。

○山本委員 それから、やっぱり子育て支援の充実ということで、とにかく僕は、今学校訪問なんかに行かせていただいて思うのは、とても学校現場に対する支援員だとか、スクールアシスタントだとか、非常に恵まれているなど。西小学校に行かせていただいたときに、随分と重度な障害があるお子さんがおられて、医療的ケアが必要な児童なので、本来的にはなかなか普通学校でその子が学んでいくということは非常に難しい子どもさんのように思っていました。学校長のほうが、どの子にも学校教育を受けさせてやりたい、この学校で教育を受けさせてやりたいという強い思いと、町当局のすごいサポートというか、その医療的ケアをされる方を5名も雇っておられて、輪番でその子どもさんに付き添う、この辺はほかの市町にはない、やっぱり新温泉町ならではの教育を大切にしている、どの子も教育が受けられるという、すごくいい取組だなと思って僕は感心したのがあって、そういう面ではとても恵まれていますので、あとは本当にその成果を出していくということが、費用対効果というか、それだけの成果を各学校もやっぱり出さないといけないなということ、痛切に思います。

○西村町長 ありがとうございます。中村委員はどうですか。

○中村委員 浜高のことですね。

○西村町長 はい、今年度の予算についてのところで。

○中村委員 まず、浜高の支援員については、支援さんの動きなり、どの方向性にといいふうな日々の努力というのは大きな部分があると思うので、これから期待していきたいという思いもありますし、先ほどから教育長さんはじめ、いろんな方が学校のつながりとか、子どもたちのつながりとか、そういうものを支援員さんを中心にやっ

ていくということをしつかりと共有されて、支援員さんがプラスアルファの実力を発揮していただくことで、すごく期待したいなと思っています。むしろ支援員さんのほうからこうしたい、こうありたい、これを頼むということがどんどん出てくるような、そういうものになればいいなということを期待を込めて思っています。

学校運営協議会事業のところで意見を言わせていただきたいと思いますと思うんですが、学校訪問をこの間からさせていただいて、昨年2校、今年2校、来年4校ということで、全小・中がその対象校としてということでスタートされるんだと思います。私、教育委員になったときに、地域とのつながりが努力義務みたいなどころがあって、違和感があったんですが、この学校運営協議会ということがスタートして、すごく一体となって頑張られてるなって思うんです。もちろん学校によって差はあると思うんですが、でも、地域の方が一つの課題、学校の課題を一緒に取り組む、姿勢として同一地点に立ちながら、問題を見つけながらやり方も考えながらされてるっていうのは、すごく大きな力だなと思うんですね。子どもたちが特に学びにしても体験授業にしても、いろんなことに関わって、地域の大人の方々の声とか、姿勢とか、そういうものを見習いながら、見習うことで今感じなくても、見聞きしながら、きっと大人になってその過程において生きてくる言動だと思うんですね。あそこの大人の人がこういうふうに言ってたなあ、だからふるさとはこうなんだなあということで、また直結していくことになると思いますし、力を入れて取り組んでいただけたらなと思います。いつかはこうなるだろうっていうことで、いつかが何年もうまくいかないっていうケースは児童でもあると思うんですけども、スタート時点でしっかりとした姿勢で取り組んで、地域と関わっていく、その中で実績を残しながらさらに次年度に向かっていくっていうことになっていただきたいと思いますので、この事業は特に力を入れていただけたらと思います。学校は地域のものっていうふうなことが具体化、具現化されていくのも、この事業から発展していくということも言えるのではないかなと思いますので、お願いをしたいなと思います。

○西村町長 コミュニティ・スクールというのがこれなんですか。

○西村教育長 そうです、はい。

○西村町長 その表現はどっちを使ってるんですか。

○西村教育長 学校運営協議会を設置したものがコミュニティ・スクールということなので。

○西村町長 何か分かりにくい、学校運営協議会とコミュニティ・スクールが別もんみたいに感じる。

○西村教育長 学校運営協議会で学校と地域と、この学校運営委員の皆さんと熟議をしていって、コミュニティ・スクールとしていろんなことを展開していくというイメージなんですけど、確かに理解するまでに私もいろんなことを学びながら勉強してのことですから…。

○樹岡参事 学校運営協議会、またコミュニティ・スクールが一般の方々に分かりにくいという、そのご意見は定例の教育委員会でもご意見をいただいております。その中では、やはり町民への周知の中で工夫できるようなことがないのかということでご意見をいただいております。具体的には、全戸配布のパンフレットの中に言葉を丁寧に説明したりとか、またはいろんな広報を使って周知を図っていくということは今後も続けていきたいと思っております。また、このコミュニティ・スクールを運用していくと、こちらは国の制度になりますので、その関係した方々が集まって、うまくいっている事業を共有されたいというご意見もいただいております。そういうところも成果としてどんどん発信していけたらなと考えております。

町長がおっしゃられたように、事業が2つの課にまたがっているというところもあります。というのは、子ども教室なんかは学校教育とちょっと離れた形で展開をされてきて、それを生涯教育だけではなくて、学校と一体となって進めるということで、本事業が展開されておりますので、例えば私は以前に新温泉町で社会教育主事としてお世話になりましたので、そういう人間がこの事業に携わることによって、より一層連携を図っていく、こういうことも進めていきたいと思っております。

○中村委員 それからもう一点。

○西村町長 どうぞ。

○中村委員 私、教育委員を4年目させていただいて、つくづく4年目の実感なんですけども、教育っていうところから本当に輝いていくんだなということを実感しています。というのは、ある先生を頭に描いて私今ちょっとお話をさせてもらっているんですけども、子ども一人一人を宝のように、いろんなことも見逃さないで捉えてる、そしてその子が困らないようにいろんな言葉にしろ、姿勢にしろ、示していく、そういうことの中で、教育のよさというか、面白さを含めて輝きというものがあるんだろうなと思います。そういう先生がおられるバックには、やっぱりそれを支えていこうと

する校長先生、教頭先生がおられるなということも思いますし、もっと広げていくと、教育長さんはじめ教育委員会で、やっぱりこれに力を入れようというところ、今年には特に一つにまとまっているような気がしてるんですね。それは基本構想を含めて、理念も含めて、今年度の重点目標も含めて、いろんなことを常日頃共有して、やり方も含めて話し合われてるんだと思うんですね。それが地域の住民につながっていくために、教育の在り方っていうものもパンフレットを今年配布していただいたんですけども、そういうことも地域の関心を捉えていきながら、そこまで自分たちの課題だと思うんですが、そうしながら教育委員会で教育の在り方を何かしっかりとつくっていくところ、実践に向かう力としてなされているんだというようなことを4年目にして感じたところがあって、そのためには、教育を一般化していくとか、社会化していくとか、関係者だけのものじゃなくて地域のものっていうことでコミスクがあって、地域一般の住民の方々にも教育の魅力を何か発信する、引きつける、そして関心を持って皆でやっていくところ、そういう新温泉町の教育になれば、教育の輝きというものが一人を変えていくんだ、その後に続きたいと思う人もつくっていくんだというふうに思ったので、そういうところに力をかけていただいたらと思います。

○西村町長 コミュニティとか学校運営協議会は国の事業ですか。

○樹岡参事 国の事業ではあります。国が進めようとしているのは、少子化であったり、その辺りの課題を克服するための事業ということですので、本町にも強い関わりがあると思います。また中村委員がおっしゃっていただいたように、やはり教育長の強いリーダーシップによって、誰一人取り残さない教育を推進していくんだと、一人一人が輝く教育を推進していくんだというのを言い続けていただいておりますので、先ほど山本委員のほうからございました西小の医療的ケアの看護師さん5名の方も、ぜひとも浜坂西小学校に私ができることがあればさせてくださいということで、力強い言葉をいただいて、今の体制が出来上がっているということです。そういう意味でも、やはり地域と教育が一体になるという前提が重要なと認識をしております。

○西村町長 香住は集落の地域運営組織をすごい進めているです。同じように地域と学校、こういうつながりをどんどん進めているということで、流れは一つかなという感じはします。それから、これまでは学校とか、そういう単独で、住民もそうだし、そういう意識でおったのがそうではないよと、もう地域全体で教育も地域づくり、まち

づくり、村づくりも考えていかないといけん、そういう流れが加速しているのかなということは分かりますね。

○西村教育長 本当にこれからの学校教育って、学校だけでは絶対成り立っていかないので、町長が今おっしゃっていただきましたけども、地域みんな、今年の合い言葉にもありますけども、地域みんなが一人一人がその気持ちになっていただいて、町民みんなで子どもたちの教育を進めていくという、そこも大きな流れをくんでいるつもりでいます。なので、地域とともにある学校、学校を核として地域が元気になっていく、相乗効果でこの町が元気になっていくという、そういった大きなビジョンの中に教育もあるということで、町長がおっしゃっていただいたように国もそういう流れですし、少子化に対応していくためには本当に全員で力を合わせてやっていかないとできないと思っています。

○西村町長 そういう意味では、地域の核にある役場、教育委員会、これがもっともっと、知恵を出して、金も出さないといけんし、地域の幼・小・中・高まで社会教育も含めて、知恵と行動力と金と出さないといけん時代が来たのかというのを感じます。鳥取城北というのが常に頭にあるわけですけど、やはり城北より魅力をつけるために、何とか浜高の魅力アップを出していきたいと思っておりますので、よろしく願います。阪本委員のほうから。

○阪本委員 先日、浜高の生徒さん、先輩が、中学校3年生との交流というので、浜高先輩から中学校3年生の子らがいろいろと学校生活について聞かせてもらってるのをケーブルテレビで見たんですけど、在学の先輩が自分の高校のプレゼンとか、前に出て話をしてくれる。グループになって細かな質問に対して先輩がいろいろと話をしてくれる、そういう姿を見て、私は社会に出るときに求められる人材がどうかっていうことを知るのが、大体高校へ入ってから進路について考える段になってそういうことを言われたりすることも多いと思います。小学校、中学校の保護者にしたら、そんな先まで考えず、取りあえず目の前という人も多くて、コミュニケーション能力をつけるという意味では、私は浜高の生徒さんの姿を見ていたら、それは世界としてはちょっとちゃんな世界かもしれないけど、そういうところで自分たちのことを知ってもらうように話ができるという力ってすごく大切だなと思ったし、大規模校にはないよさというのはもちろんあると思うので、そういうことも小・中、保護者さん向けにも何か話をしていったほうがいいんじゃないかなという思いがあるんですね。実際、学校の中

に入って行って初めて知った、保護者の立場で言ったら、説明会とか聞いたりしてとか、学校生活の様子を見てとかって判断することができたらいいんですけど、保護者である先輩から耳にする情報で決めてしまっている方もあつたりするのもあるんで、小・中のときからしっかりビジョンを持てるような話を聞ける機会を持ったほうがいいのかなと、保護者がですね、持ったほうがいいのかなと感じました。

○西村町長 進路は保護者か子どもかどちらが決めとるんですか。

○阪本委員 子どもがあそこに行きたいとか言ったりしますよね。やっぱり子どもの行きたいようにさせたいというのがあると思うんですけど、浜高に行ったら推薦枠で大学に行きやすいよとかっていうことを言っても、ずっと同じところで育ってきてるから、人間関係というのが固まってきているんで、人間関係を変えたいという思いでよそに出たい子どもさんもとても多いので。そういうことも考えたら、実際浜高に特色あるグローバルキャリアとはあるんだけど、それがちょっと分かりづらいから今しっかり発信していったらいいんだけど、本当に分かりやすい、例えば英語に特化したとか、豊高だったら理数とか、そういうすごく明確で分かりやすい、目指しやすい部分もあつたらいいんじゃないかなと前々から思っています。

○西村町長 やっぱり固定された人間関係も影響してるんですか。

○阪本委員 そうですね。通うに当たっても、但馬の中の学校に行かせようと思っても、やっぱり制限がかかりますよね。豊高に行かそうと思ったら本当に早い時間に毎朝必ず親が送れるようじゃないと選べないですし、そういうことを考えてやっぱり城北に流れていくってことがどうしてもあるのかなと思います。

あと、不登校の生徒さんのことでも、本当に激務の中で先生方が努力されて少しずついい兆しが見えたりするようなこともちょこちょこ聞かせていただいているので、地域の皆さんの温かい目というか、本当にそういうのも必要だなと、理解が必要だなと。みんなそれぞれにやっぱり育っていく過程の中で、やっぱり環境が違ったり、家庭環境が違ったりとかする中で、ちょっと今一休みしないと自分が壊れそうだという思いの子どもさんも出てきたりするので、そういうこともあるということをやっぱり地域の方々にも認識していただかなきゃいけないなという思いもあつて、コミュニティ・スクール、前に南小に行かせていただいたときも、校長先生の丁寧な説明と、また地域の皆さんの自分はこのことができるよとか、いろんな提案をしてくださったり、そういう本当にしっかりとコミュニケーションを取って、だったらこれができ

るかなという感じで、どんどんその地域力、保護者の方やそして学校の先生というそういう姿を見て、これから広がっていくでしょうけど、やっぱり学校だけに頼らない、そういう地域力であったり、保護者も学校に頼り切るところはどうしてもあるので、コミュニティ・スクールという場所が、そういうことをお互いに協力し合っ
て子どもを育てていくという認識の下にいい方向に行くんじゃないかなというの
はすごく感じているので、とても大事にしていけたらいいなと思っています。

あと、子どもの数が少ないというので、地域で友達と遊ぶということがだんだん減
ってきていると思うんですね。親が送迎してまで遠くに連れて行って、同級生のとこ
ろまで行って遊ぶということが本当に多くなってきているので、放課後児童クラブに
行ける人は、そこでまた宿題をしたり、放課後のいろんな友達との縁というものもある
のかもしれないですけど、そこに行くほどじゃないんだけど、家に帰る子どもさん
でも、相手はずっとゲームだったりするような生活を毎日のように送っていると、何
かちょっと足りない部分というのが出てくるんじゃないかなという思いもあって、そ
ういう子どもさんの居場所というのが、本当に学校のそばとかに学校帰りにそこに寄
れるとか、そういうところが将来的にあつたらいいのになという思いもあります。

○西村町長 谷渕課長。

○谷渕課長 地域と学校の連携・協働体制構築事業のところなんですけども、放課後
等支援活動の中で、子ども教室、放課後子ども教室を開いていまして、コミスクが設
置された学校の中で協働活動推進員さんに活動してもらって、例えばバスケットボー
ル教室であるとか、バレーボール教室であるとか、西小でしたら学習支援で、東小で
も学習支援に取り組むということで、コミスクが進んだ学校を中心に、その地域でそ
この小学校対象の生徒さんをメインにした子ども教室というのを、コミスクがどんど
ん全校に広がれば、それぞれでできるような環境をつくっていきたくないと検討をして
おります。毎日開催ということはなかなか難しいんですけども、年間で10回から30
程度の開催をそれぞれ計画しております。

○西村町長 教育長のほうから今の阪本委員に対して何かありませんか。

○西村教育長 本当に地域の目というか、そういったことを地域の皆さんがどう理解
していただけるかという、不登校のことについてはそうですし、学校帰りに気軽に寄
れるだとか、子どもたちが集まって遊べるだとか、そういった場所があつたらいいな
とは思いますが、バスで帰る子とか、いろんな子どもたちの傾向パターンも

あったりするんですけど、どこかに参加させようと思ったら保護者が送っていかないといけないという、そういったことがありますので、本当にそういった意味でも地域のコミュニティ・スクールがもっともっと広がっていくと、地域のおじちゃんがちょっとここに来て将棋でもやろうとか、例えば。そんなことができたり、学校の中に入れていただいて放課後帰るまでここで囲碁をしようかとか、そういったことにも発展できるかなということの思ったり、児童クラブに行かない子どもたちに対応できるかなというようなことは思います。ですので、コミュニティ・スクールが広がっていけば、いろんなアイデアを地域の皆様からもいただいて、子どもたちの支援になるようなことが地域の中で広がってきたらいいなということを感じています。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、次に認定こども園の整備について、議員とのやり取りの中で一定の方向性を出しましたので、報告をさせていただきたいと思います。

結論から言いますと、本年度当初予算で言っていました1億6,000万の事業、現在地周辺での新築は断念するというのが1点。それに伴って現在地、町長公約でも現在地という点、それから2園を残すということを言っていますので、そこはきちんと守っていききたいということで、浜坂認定こども園については、現在の建物を耐震化して利用する。現在の土地をかさ上げもしないで現在のままであくまでも耐震化を図る。それと、0歳児の教室を、敷地内でスペースを確保して建て増しをするという、その2点でいきたいと。大庭につきましては、浜坂より4年ほど古いということですが、建物としては大庭のほうがしっかりしているということで、大庭につきましても耐震化をしたいということで考えております。それから、病児・病後児保育につきましては、今後議会での話合いの中で方向性を出していきたいと、当面は耐震化の工事をやっていきたい。それに伴って、仮園舎が必要になってきますので、仮園舎をどうするか。例えば、浜坂体育センターを仕切って使うとか、ほかの民間の土地を使うとか、いろんなことを検討した結果、すこやか広場でやっていきたいと、5年前、スポーツ協会、体育協会の反対があったり地域の反対があったんですけど、そういった方々には仮設園舎ということでご理解をいただいて進めていきたいと思っております。

それから、順序につきましては、比較的状态の良くない浜坂認定こども園を先に工事を進めて、それが終わり次第大庭の工事を進めたい、そのように思っております。

それから、予算計上について、まず、浜坂認定こども園の耐震診断の費用を直近の

議会で予算を上げさせていただくということで、今年度中に計画をつくって、来年度当初予算で実施設計を上げていきたいと考えております。

それと予算額について、当初は浜坂認定こども園で約10億、それから大庭で約4億を予定しており、トータルで14億を予定しておりましたが、半分から7割ぐらいに減るのではないのか、5割から3割ぐらい減るといふ、そういう予想ですけど、資材等が高騰していることもあり、実施設計してみないとなかなか正確な金額は出てこないと思っております。もう一つ、もっとスピードを上げようと思ったら、仮園舎を早く建てることができれば、工期が短くなると考えておりますけど、財政負担の面、例えば起債の対象条件の確認や有利な補助事業など、そういった面もしっかり押さえて可能な限り負担が少なく早期に完成できるよう進めていきたいと考えております。ちなみに起債を活用できれば町の実質負担は総工費の3割ぐらいで収めることができるかなと考えております。今の予定だと令和7年度の途中に完成を予定しております。今の話は、20日に民生教育常任委員会がありますので、委員の方々にも今の内容を報告をさせていただきたいと思っております。

○西村町長 中島課長より補足があったら。

○中島課長 若干の補足をさせていただきますと、先ほど町長からおっしゃっていただきましたように、直近の議会で浜坂認定こども園の耐震診断の委託料をお願いし、今年度いっぱい耐震診断の結果が出るであろうと考えておりますので、来年度、令和5年度の当初予算の段階で実施設計を盛り込みたいという思いでおります。

スケジュール表をご覧いただきたいんですけども、これはあくまでも我々が今想定をしている範囲ということでの見方をさせていただきたいんですけども、来年度、令和5年度の4月から耐震補強の実施設計に向かいます、8月の中旬ぐらいをめどに設計をお願いしたい。それから、9月の段階で工事の仮契約であったり本契約をして、仮園舎の設置に向かっていきたいということで、令和5年度から6年度にかけての仮園舎の設置工事を想定しておるところでございます。令和6年度に入りまして、浜坂認定こども園の補強改修工事を向かいきたいという思いでおります。仮園舎につきましては、現在のところの計画では、先に浜坂認定こども園のほうに入っていて、浜坂認定こども園の補強改修工事を終えて浜坂認定こども園に帰っていただいた後に、大庭認定こども園の改修に向かうということで、一つの仮園舎を2園が使っていくという想定をしておるものでございます。したがって、大庭認定こども園の

補強工事につきましては、令和6年度の末から令和7年度の中盤までかけてという想定をしておるところでございます。

財源等いろいろ問題、それから場所につきましては、すこやか広場ということを想定しておりますけども、当然、関係者との調整等々、これからいろんな作業が出てくるというふうには考えておりますけども、そういった方向で進めたいということでございます。

○西村町長 ありがとうございます。議員1人ずつお話に回ったんですが、現園舎を耐震補強して活用するならという議員さんからの意見もあり、この案を提案させていただくことにしたということです。費用的には、土地買収もしない、かさ上げもない、そういった費用は必要なくなるということです。

委員の皆さんからご質問などありましたら。

○山本委員 ということは、新園舎を現在地周辺で整備することには納得できないけども、現在ある建物の耐震化を図って、あそこに園を置くことには賛成ができるということですか。

○西村町長 ちょっと矛盾したようにも感じられますが、財政負担を気にされている議員もいるということです。一方で、現在地は絶対ダメという議員もいます。そうした中で、この案で何とかご理解をいただき、予算を認めていただきたいということです。

地域の声ですが、5日前に大庭地区の東小でまちづくり懇談会をしました。区長さんの意見が多かったんですけど、一部は若い人の意見もあったんですけど、大庭地域は住民の意識が非常に強いものがありますね。

○山本委員 定例の教育委員会の中でも言わせていただいたりしておるんですけども、実際に学校に行ってみたら、東小学校なんかは学年が2名の学級とか、そういったのがあって先生と子ども2人で授業を行っている。そういうのがあって、今後やっぱりどうしても何年か後には統合ということは視野に入ってくる。そんな時代が来ると思うんです。南小にしても、今はまだ70近い人数だったと思うんですけど、やっぱりこれから減っていくんだろうなと思いますし、そのときに、先ほどから出ていましたコミュニティ・スクールに係る地域協議会がやっぱり地域としてこの学校をどんなふうに残続させるのか、あるいはあそこと一緒に子どもたちにもっと力をつけてやりたいんだとかという、そういう議論が、統合についての議論もやっぱりコミスク

なんかを中心にされていかないといけんだろうなと思います。

○西村町長 そうですね。

○山本委員 その辺をきっちりしていったら、行政が主導したとか、そんなふうにはならないと思っていますので、大庭認定こども園もそういう意見の中で残していかれるという方向づけをされたんだったら、それはそれですごく説得というか納得できると思いますけど。

○西村町長 山本委員のおっしゃるとおりだと思います。行政がああいう場でやはり一方的に統合問題を出すのは極めて難しいところがあるなと感じています。やっぱりコミュニティ・スクールとか、そういう制度の中で意見が出てきたら、行政として考えていくというスタンスでないと、地域が割れると思います。やっぱり住民の総意が、地域の声が大事だと思うので、そういうことで進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○中村委員 言っているいいですか。

○西村町長 はい。

○中村委員 各議員の方との話合いでこういう方向性ということが出てきたんだと思うんですけども、今まで議会での論議とか、広報的なものとか、ちまたのいろんな話合いの中で、そこでなってきた論点は、今の結果には整合性がクエスチョンですよ。そのときに議会そのものの、何か、論が通るっていうか、あの論議が熟されてこの結果になったってことの中で、一般住民の人がなるほどなあってなるのかなというのは、心配と疑問に持ちながら今聞かせてもらったんですけども、議会で一番言われてきた浸水の懸念という課題が残ったままのように思いますが、その説明は今度どういうふうに返されるんですか。

○西村町長 それは、議会の中でこれまでから県は50年に一度、1,000年に一度の浸水想定というのを出されたんですけど、県は危険だとか、建てるなとか、補助金を出さんとか、一切言ってないんです。県のスタンスは、あくまでも避難のための資料ですとはっきり言うておられます。その対応をそれぞれの市町で考えて、例えばかさ上げする、いや、2階建てにする、いや、避難訓練はちゃんとする、それから、避難通路はどうする、そのための資料なんですよというのが県の基本的なスタンスなんです。

○中村委員 それはいいんですけども、今までに議論が長引いた論点がそこにありま

すよね。そこで、こういうふうに結果的にやるということであれば、住民に対しての納得いく説明というのがやっぱり義務だと思うので、だから、この方向性になったんだということになるにしても、その経過をどういうふうに説明するのかっていうのが要るのではないかなと思います。

○西村町長　そうですね。

○中島課長　町長、いいですか。

議会、議員の方々としても、当然現状の園舎を長期間今の状況で使うというのは、本意ではない状況であると思います。その中で、行政としても譲るところは譲る、議会にも譲るところは譲っていただく。その中で、園児の安全安心という部分では、洪水も一つの要素ではありますが、災害って地震もあれば火事もある。その中で、地震というのはいつ起こるか分からない状況にあります。特に、大庭認定こども園は耐震診断の結果で、震度6程度の地震で倒壊の恐れがあるという結果で、耐震補強が必要だと。浜坂認定もこれから耐震診断はするんですけども、築年数から考えると恐らく大庭と同等程度の結果が出るだろうということからすると、やっぱり園児の安全安心を確保するというので、議会としてもそここのところは一定の譲歩をしていただいたというふうに考えております。

○中村委員　今の説明で、そのことがすぐ、道筋立てて分かる人ばかりではないと思うので、そこら辺のところをしっかりと説明されて納得いくという方向であればそれでいいのかなと思いました。

○西村町長　ありがとうございます。できるだけ説明責任を果たしたいと思います。

議会としても、早く安全にということ、それは町民の思いでもあると思いますので、何とか進めていきたいと思っております。

○山本委員　今まで、それこそ何もやってなかったわけじゃない、ずっと積み上げて、積み上げて、いろんな候補地を選定したり、検討委員会を立ち上げていろんな提言をして、ずっとやってきているはずですから、町民みんなの気持ちとしたら早く、今の建物がいい、あれが安心な建物だなんて思っていないわけで、園児のために安全で安心な建物を一日も早くということ、ずっと議論を積み重ねてきとったんですけども、それが何年もの歳月を費やし、まだ現状のままになっている。今のところで納得を得られて、そして子どもたちの安全、安心のために一日も早い着工ができてということだったら、もうぜひそれで頑張ってくださいなということをお思います。訪

問させていただきます、園で生活している園長先生自身からここが不具合があつてどうか、実際に建物が老朽化していて、昨年度何百万か予算計上されて、補修をされたりしている現状があるわけですが、ぜひ、本当にそれを早く進めていただきたいというのを切に願います。

○西村町長 ありがとうございます。園児の安全安心を第一に考えて出した方針であります。ほかの教育委員さんもこの案で早期に進めるということでよろしいでしょうか。（全員「はい」の発言あり）一刻も早く予算を承認していただいて、実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほかで、何かありますでしょうか。事務局、いいでしょうか。

○吉田課長補佐 特にありません。

○西村町長 それでは、以上をもちまして、第1回新温泉町総合教育会議を終わらせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

閉会 午後4時10分
